

消費税

免税事業者とは

と言われるの？

取引できない

必見

- ☑ 顧問税理士のいない方
- ☑ 対事業者と取引している方
- ☑ 仕入れ税額控除を知りたい方



インボイス制度 対策セミナー

～ 導入に向けた実務対応ポイント ～

2023年10月より適格請求インボイス制度が導入される予定です。本制度のもとでは、登録を受けた事業者が発行する「適格請求書」の保存が仕入れ税額控除の要件となります。この適格請求書は課税事業者のみが発行できるため、適格請求書が発行できない免税事業者は、今の取引先から取引を避けられる恐れがあります。

上記の制度導入により、事業環境変化の影響を受けるため、本セミナーでは、インボイス制度の概要から実務の部分まで対応方法をわかりやすくお伝えします。

内容

- 消費税の仕組み
- インボイス制度とは
- インボイス制度導入のスケジュール
- 免税事業者への影響と対策
- インボイス制度への対応を支援する補助金紹介

2022
8/22 (月) Zoomによる
オンライン開催
15:30～17:00

対象者 中小・小規模事業者
会員・非会員問わず

講師

石塚啓治税理士事務所
所長・税理士
石塚啓治 氏



あわせてご参加ください

電子帳簿保存法 対策セミナー

日時 | 2022年8月29日 (月)
15:30～17:00

Zoomによる
オンライン開催

詳しくはこちら



参加無料

※参加方法は、お申込み後にメールにてご案内いたします。
※インターネット環境・パソコンをご用意ください。
※小規模事業者を優先いたします。

定員 50名

(申込先着順)

申込方法

FAX またはホームページにてお申し込みください

浜松商工会議所 セミナー

検索



参加申込書 ▶ FAX 053-452-6685 ※番号をお確かめください

事業所名		TEL	※当日連絡が取れる番号をご記入ください
所在地	〒	FAX	
参加者名	(役職)	E-mail	※必ずご記入ください
参加者名	(役職)	E-mail	※必ずご記入ください

※ご記入いただいた内容は、当事業の参加者把握に利用するほか、事務連絡や関連事業の情報提供のために使用することはありますが、第三者に公開するものではありません。

申し込み
問い合わせ

浜松商工会議所 経営支援課 TEL 053-452-1115 FAX 053-452-6685 E-mail keiei@hamamatsu-cci.or.jp
URL <https://www.hamamatsu-cci.or.jp/events/>